

新旧対照表

2024年11月13日

au カブコム証券

変更箇所は下線部

au マネーコネク ト自動入金サービス規定

新	旧	備考
<p>第4条 (本サービスの内容)</p> <p>4. 本サービスによる引落しは以下のとおり実施されます。</p> <p>(2) 取引必要額(暫定)がご注文いただいたお取引の約定後に確定する取引必要額(次項及び第5条第2項において「取引必要額(確定)」といいます。)に不足する場合、当該お取引の注文日の当社が定める時刻より当該不足金の引落しを行います。その際にお客様の au じぶん銀行の預金残高が当該不足金の額に満たなかった場合は入金を行わず、翌朝までに不足金が解消されなかった場合、注文は取消しされます。</p> <p><u>(3) お客様の当社口座内の現金勘定の不足額がある場合は、第2号に定める引落し処理を行う際、当該不足額の引落しを第2号に定める不足金の引落しに優先して行います。また、この場合は、当該不足額が解消されるまでの間、第2号に定める不足金の有無にかかわらず、第2号に準じて毎営業日に当該不足額の引落し処理を行います。</u></p> <p>(2024年11月)改訂</p>	<p>第4条 (本サービスの内容)</p> <p>4. 本サービスによる引落しは以下のとおり実施されます。</p> <p>(2) 取引必要額(暫定)がご注文いただいたお取引の約定後に確定する取引必要額(次項及び第5条第2項において「取引必要額(確定)」といいます。)に不足する場合、当該お取引の注文日の当社が定める時刻より当該不足金の引落しを行います。その際にお客様の au じぶん銀行の預金残高が当該不足金の額に満たなかった場合は入金を行わず、翌朝までに不足金が解消されなかった場合、注文は取消しされます。<u>お客様の当社口座内の現金勘定の不足額がある場合は、第2号に定める引落し処理を行う際、当該不足額の引落しを第2号に定める不足金の引落しに優先して行います。また、この場合は、当該不足額が解消されるまでの間、第2号に定める不足金の有無にかかわらず、第2号に準じて毎営業日に当該不足額の引落し処理を行います。</u></p> <p>(2024年10月)改訂</p>	<p>(2)号を(2)号と (3)号に分けて記載</p> <p>改訂日を変更</p>